

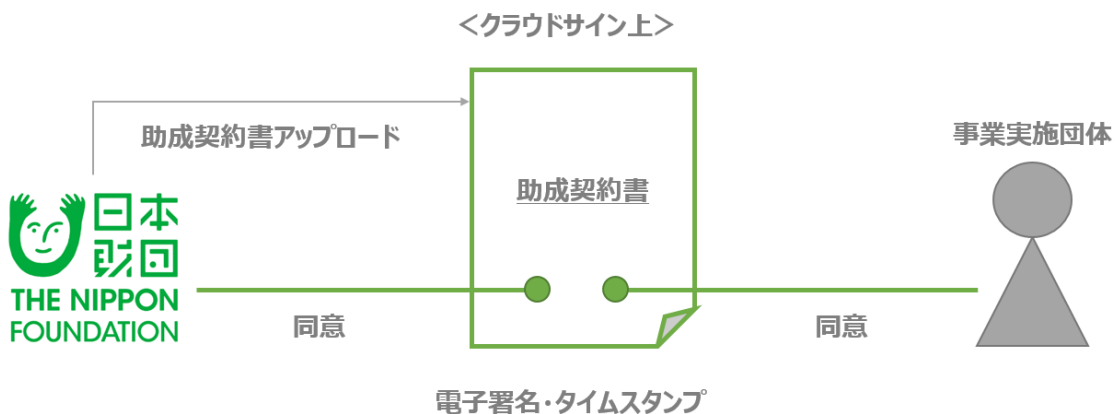
電子契約サービス「クラウドサイン」での契約締結について

当財団では、2022年度助成事業より、助成契約書の締結に電子契約サービス「クラウドサイン」を導入致します。

◆クラウドサインとは

弁護士ドットコム株式会社が運営する、「紙と印鑑」を「クラウド」に置き換えるサービスです。クラウドサイン上で書類に「同意」をすることにより、相互に同意がなされたことを示す電子署名が施されるサービスです。上場企業を含め150,000社以上に導入されています。受信者側では、システム利用に関わる登録や費用は発生しません。

※サービスの詳細はこちら：<https://www.cloudsign.jp/>



◆採択決定後の助成契約締結の流れ

- ①日本財団：団体担当者のメールアドレス宛に、クラウドサイン経由で助成契約書を送付。
- ②事業実施団体：確認依頼のメールを受領。契約書の内容を確認後、同意ボタンをクリックすることで、契約締結完了。

※メールを受信した担当者に契約締結の権限がない場合には、権限のある方にクラウドサイン上で転送をお願いします。

※利用ガイド（PC及びスマートフォンでの操作画面等）はこちら：

<https://app.box.com/s/v49g5twp6mam7xbtquo4ay7esc5j583d>

◆電子署名済みPDFファイルの参照について

契約締結完了後、電子署名（固有の識別番号）が施された助成契約書のPDFファイルをメールで受信します。適宜、ファイルの確認・ダウンロードや印刷による保管が可能です。また、メールを削除・紛失した場合には、クラウドサインへの登録（無料）により、クラウドサイン上からも確認が可能です。

※電子契約の場合、書面で捺印する形での契約書の取り交わしはございません。

※電子での契約締結ができない場合は、ご申請時にその旨お知らせください。可能な限り、電子契約導入にご協力いただきますよう、お願い致します。